

南越消防組合公式ソーシャルネットワーキングサービス運用方針

1 目的

ソーシャルネットワーキングサービス（以下「SNS」という。）を通じて、消防行政に興味、関心をもってもらうとともに、安全安心情報の発信及び住民の防火防災意識の向上を図ることを目的とします。

本方針にご同意の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

2 運用するサービス

組合が運用するサービスは次のとおりとします。

I n s t a g r a m

ユーザーネーム：nan_etsu_fd.119

アカウント名：【公式】南越消防組合

アカウントURL：https://www.instagram.com/nan_etsu_fd.119

3 発信情報

組合が運用するSNSでは、組合における次の情報を発信します。

- (1) 火災予防に関する広報
- (2) 組合が主催又は参加するイベントに関する情報
- (3) 各種消防業務に関する情報
- (4) その他組合に関する情報で、運用管理者が適当と認めるもの

4 運用管理者及び発信主体

組合が運用するSNSの運用管理者は、指令情報課長とし、発信主体は、組合に帰属する職員とします。

5 情報の発信時間

組合が運用するSNSの情報発信は、平日の8時30分から17時15分までとし、担当者が必要に応じて不定期に投稿します。ただし、災害に関する情報及び運用管理者が必要と判断した場合は、この限りではありません。

6 コメント等の返信

- (1) 原則、投稿した情報等に対するコメント及びダイレクトメッセージ等には返信しません。ただし、運用管理者の判断で、業務上必要があると認める場合は返信することがあります。
- (2) 原則、他の利用者をフォローしません。ただし、運用管理者の判断で、業務上必要があると認める場合はフォローすることがあります。

7 禁止行為

利用者がSNSにコメントを投稿するにあたり、以下のような内容の投稿を禁じます。利用者の投稿内容が以下のいずれかに該当する場合には、事前に通告することなくコメントの削除及び利用制限等を行う場合があります。

- (1) 法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 組合又は第三者を誹謗、中傷し、又は名誉もしくは信用を傷つけるもの
- (3) 組合又は第三者の著作権、商標権、肖像権など知的所有権を侵害するもの
- (4) 本人の承諾なく個人情報の特定、開示、漏えい等プライバシーを侵害するもの
- (5) 公序良俗に反するもの
- (6) 人権、思想、信条等の差別、又は差別を助長させるもの
- (7) 政治活動、選挙活動、宗教活動又はこれらに類似するもの
- (8) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他の営利を目的とするもの
- (9) 有害又は違法なプログラム等
- (10) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (11) 意思形成過程の情報を含むもの（組合が意見等を求める場合を除く）
- (12) その他、組合が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むページのリンク

8 著作権

- (1) 組合が発信する個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する著作権は、組合に帰属します。
- (2) 組合から発信する内容について、「私的使用のための複製」及び「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製、転載することはできません。
- (3) 第三者が投稿した画像、動画をSNSで再投稿する場合があります。当該再投稿については、その利用目的を特定し、当該第三者が著作権者であることを確認し、利用及び改変等の許諾を得たうえで、SNSで再投稿します。

9 個人情報の取扱い

組合で取得した個人情報については、個人情報に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）及び南越消防組合個人情報保護に関する施行条例に基づき適切に管理します。

10 免責事項

- (1) 組合は、SNSの投稿における情報の正確性、完全性及び有用性については細心の注意を払って行いますが、それを保証するものではありません。
- (2) 組合は、他の利用者が投稿した写真、動画を再投稿する場合に、当該投稿の内容については、一切の責任を負わないものとします。

- (3) 組合は、利用者がSNSを利用したこと、もしくは利用することができなかったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。
- (4) 組合は、利用者により投稿されたSNSに対するコメントについて、一切責任を負いません。
- (5) 組合は、SNSに関連して、利用者又は利用者と第三者でトラブル、紛争が発生した場合でも一切責任を負いません。
- (6) 組合は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し、又は中止をする場合があります。

1 1 その他の事項

- (1) SNSから災害に関する通報は受け付けません。緊急時は119番通報をしてください。
- (2) 本方針の内容は、組合ホームページに掲載して周知します。また、本方針は必要に応じて変更することがあります。変更した場合は、その都度ホームページにて周知します。

1 2 適用

この方針は、令和7年7月1日から適用します。